

受 理 番 号	件 名
陳情第20号	調布駅前広場に災害時にも使用できる「自己処理型水洗トイレ」の設置を求めることに関する陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	建設委員会

※原文のまま記載

(趣旨)

調布市において、首都圏直下型地震や多摩川浸水被害といった災害発生時には、地域全体の停電・断水により水洗トイレが機能せず、仮設トイレでは汚物ゴミが満杯となり、回収目処が立たない状態に陥る事が考えられます。

季節の問題として、夏期には気温30℃以上の真夏日が続き、衛生環境の悪化のため、病原菌発生などによる二次災害の拡散も懸念されます。冬期にはトイレの使用頻度が増加することが考えられます。トイレの不便で水分の摂取を控えた行動によって、脱水症状その他の健康被害も懸念されます。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、被災地でのトイレ問題が改めてクローズアップされました。上水道は石川県全体で4万戸以上が断水、復旧には2～3ヵ月の期間を要します。下水道は石川県全体の25%、奥能登では71%が使用不可となり、水洗トイレの被害が多数発生しました。

調布市内で整備されたマンホールトイレは、上部にテントが必要なあくまでも仮設の設備であり、大地震で配管が損傷した際には使用することができなくなるという欠点があります。

これらの課題に対し、使用した水を循環させ再利用する機能を持つ置くだけの水洗トイレ＝「自己処理型水洗トイレ」の設置が求められます。これまで下水道法により下水道の整備された土地では下水道に接続する

ことが必要で、市街地には設置することができませんでした。現在の仕様では上下水道と接続し日常使用し、災害時には搭載浄化装置に切替えて自己処理運用が可能なフェーズフリー型「自己処理型水洗トイレ」の設置が可能になりました。

人口24万人の調布市において、災害時も調布駅前に行けば水洗トイレが継続使用できるという安心は防災の備えとして市民に非常に役立つ設備であるため、「自己処理型水洗トイレ」を現在工事中の調布駅前広場に設置される新しい常設の公衆トイレとして設置することについて陳情致します。